

## 柏商工会議所(得)(マルトク)チケットご利用条件

### 【本サービスの目的】

本サービスは、柏商工会議所(以下、当所)が掲載企業(以下、利用者)の企業情報や本サービスならではの優待内容等を記載した「マル得チケット(サービスチケットチラシ)」を発行することで、企業情報の周知や販売促進を促し、その経営に資することを目的としています。発行したチケットは当所会報誌「商工かしわ」へ同封し当所会員企業等約4,000社へ郵送するほか、「マル得チケット」を折込した「商工かしわ」を三大紙(読売新聞、朝日新聞、毎日新聞)を定期購読する柏市内一般家庭約103,000世帯へ配布、当所ホームページならびに「るつくふお・かしわ(柏市地域情報ポータルサイト)」へ掲載します。

### 【利用者の範囲】

利用者は当所会員企業に限ります。また申込時に会費未納が無いこととします。

掲載後、実施成果について当所のアンケートにご協力いただける方

### 【費用】

掲載に関する費用の一切を無料とします。

### 【遵守事項】

利用者は下記事項を遵守すること。

1. 公序良俗に反しないこと。
2. 関係法規に違反しないこと。
3. チケットを使用する方(以下、使用者)に誤解を与える恐れのないこと。
4. 他の当所会員企業に対し、不当な不利益を与える恐れがないこと。
5. 政治・宗教に関連する内容でないこと。

利用者が上記1～5の事項のいずれかに反すると認められた場合、または他の理由により当所が不相当と判断した場合、サービスチケットへの掲載を拒否することができることとします。

### 【サービスチケットの内容に関する責任】

サービスチケットの掲載内容に関する一切の責任は利用者に帰属します。

### 【トラブルの対応】

サービスチケットの使用に関する手続き上のトラブルは、当所および利用者双方が誠意をもって対応することとします。

ただし、サービスチケットにより生じた利用者の取引上のトラブル等について、当所は一切の責任を負わないものとします。

### 【利用申込方法等】

▽本サービスの利用を希望する場合は、所定の申込書に必要事項を記入し、申込期限までに FAX・E-mail・郵送・持参のいずれかで当所へご提出下さい。その際、チケットに掲載する画像を E-mail・郵送・持参のいずれかであわせてご提出下さい。E-mail の送付先は、当所振興課メールアドレス([shinko@kashiwa-cci.or.jp](mailto:shinko@kashiwa-cci.or.jp))とします。

申込受付完了の旨は、当所の受付締切後にお電話または E-mail にてその旨を連絡いたしますが、所定の受付期間を過ぎても当所から連絡がない場合は、お手数ですが当所振興課までお問い合わせ下さい。

▽サービスチケットチラシへの掲載は、1回の発行につき各事業所原則1枚とします。

▽サービスチケットに記載する優待サービスの内容は、利用者任意の内容とします。

▽サービスチケットに記載するチケットの有効期間は、発行日から2ヶ月以内で利用者が任意で定める期間とします。

▽サービスチケットに他のサービスや割引券等を重ねての使用は、利用者が特別に認めた場合を除き原則不可とし、特別に認める場合は申込書にその旨を必ず明記することとします。

▽サービスチケットの使用回数制限について、申込時に「初回利用のお客様限定」または、「1名様1回限り有効」、「何度でもご利用可」のいずれかをご指定下さい。

▽所定の校正日以降のお申込の取消や掲載内容の変更は出来ません。

▽原則として先着順の掲載といたしますが、紙面の構成の関係で事前の断りなく変更する場合がございます。

▽本利用条件について、上記【費用】以外の項目は利用者への事前通告なしに変更する場合がございます。

### 【アンケートへの協力】

▽サービスチケット発行後に当所で実施するアンケートにご協力下さい。

本件お問合せ・お申込み

柏商工会議所 中小企業相談所 振興課

〒277-0011 柏市東上町7-18 TEL:04-7162-3305 FAX:04-7162-3323 E-mail:[shinko@kashiwa-cci.or.jp](mailto:shinko@kashiwa-cci.or.jp)